

平成30年12月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成30年12月25日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時55分	
3 出席委員	教 育 長	菅 野 和 良	
	委 員	藤 原 佳 代 子	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	妹 尾 直 人	
	委 員	片 山 美 香	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	安 田 充 年	教育次長	三 宅 泰 司
次長(教育総務部長兼務)	吉 實 達 男	学校教育部長	岡 林 敏 隆
生涯学習部長	重 松 浩 二 郎	参事 (教育企画総務課長事務取扱)	村 田 守
参事 (文化財課長事務取扱)	乗 岡 実	教育企画総務課企画調整担当課長	高 坂 仁 美
教育給与課長	神 原 徹	指導課教育支援担当課長	服 部 道 明
保健体育課長	山 田 裕 史	生涯学習課課長代理	田 中 光 彦
オリエント美術館長	八 田 健 郎	岡山っ子育成局子育て支援部 こども企画総務課長	出 原 晋 一 郎
岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課課長補佐	黒 瀬 格		
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	生 田 裕 宣	事務局 (教育企画総務課主任)	大 西 正 記
5 議題及び結果			
報告第 25 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承 認	
報告第 26 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承 認	
第 27 号議案	岡山市指定文化財の指定について	原案可決	
6 教育長等の報告 [平成30年11月10日(土)～平成30年12月14日(金)]			
11/12	教育長学校訪問	教育企画総務課	
11/14	教育長学校訪問	教育企画総務課	
11/14	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課、幼保運営課	

11/14	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/15	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/15	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/17～18	自然体験リーダー養成講座 step3③	地域子育て支援課
11/18	岡山市学童陸上運動記録会並びに研修会	保健体育課
11/19	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/19	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/20	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/21	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/22	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/22	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/22	岡山市小学校体育研究発表会	保健体育課
11/23	岡山イングリッシュビレッジ事業「留学体験 in 福谷」	地域子育て支援課
11/25	特別展「ビーズ つなぐ 飾る みせる」(会期:9/22～11/25)	オリエント美術館
11/26	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/27	特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究公開授業	指導課
11/30	岡山市中学校体育研究発表会	保健体育課
12/1	岡山市学校支援ボランティア「学生ボランティア研修会」	生涯学習課
12/3	教育長学校訪問	教育企画総務課
12/4	教育長学校訪問	教育企画総務課
石井委員	○ 岡山市学童陸上運動記録会並びに研修会について、去年は天候の理由で開催できなかったと記憶しているが、今年の実施に当たって何か特徴づけられるようなことがあればお伺いしたい。	
保健体育課長	○ 去年は、雨のため、児童の危険を伴ってはいけないということでやむを得ず中止した。今年、スタジアムの日程調整の関係で日曜日の開催となり参加者が例年に比べて少ない状況であったが、晴天に恵まれて比較的よい結果が出た。久しぶりに大会新記録が出て、女子の110メートルハードル走で、8年ぶりに0.03秒更新する記録が出たという状況であった。	
藤原委員	○ 体育関係の行事で岡山市小学校体育研究発表会と岡山市中学校体育研究発表会は、小教研と中教研の体育の研究会であるか。	
保健体育課長	○ そのとおり。	
藤原委員	○ 小学校は各学校1人ぐらい参加しているようであるが、中学校が少ないようである。どのような具合だったか教えてほしい。	
保健体育課長	○ 確かに学校数から言うと小学校より中学校の参加者が少なかった。授業の都合等によってどうしても調整がつかなかったと聞いている。ずいぶん前からご案内はさせていただいているのであるが、今回は参加人数が少なかった。	
藤原委員	○ これは、ある授業研究が主になって行われていると思うが、ぜひ小教研や中教研にはそういう教科の部会の研究会を大事にしてほしいと思う。しかし、これでは参加が少ないのではないか。この会は保健体育課からの働きかけということであったが、他の中教研の教科の会は指導課に聞けばよいのか。うまく活性化しているのか、学校の事情で衰退しているのか、その状況を教えてほしい。	
指導課教育支援担当課長	○ 全部を把握しているわけではない。私の教科である技術家庭科でいうと、講師が増えていて、特に家庭科は講師がとでも増えていて、中教研に講師の方が来られることはある。そのため、そこでの議論が少し高まっていけない、深まっていけないというか、人数不足による活性化できにくい状況というのは確かにある。それから、研究する人も特定の人に限られてしまっていて、教科研究が深まっているのは特定の人たちだけになっているという側面もある。一方で、ここで学習指導要領が大きく改訂されるというのが現場にとって非常に大	

	<p>きいことであるから、それに向けて新しい学習指導要領のもとではこういう力が求められているだとか、評価がこうなるとか、そういう議論は、中教研というくくりではないかもしれないが、教科の先生方同士の情報交換の中では活発に行われていて、来年どうするというような話はとても深まっているように感じている。</p>
藤原委員	<p>○ 今、小教研や中教研の研究会の必要性は高いと思う。市教委のほうも授業力アップのことをものすごく言っているわけであるから、この仕組みを使ってスキルアップができるような方法を考える必要があると思う。例えば出ていく時間の曜日を考えるなど。この体育の研究会では、中学校を見ても全ての学校から1人ずつは行くことができている状況があるので、そういうことも考えていけないといけない。道徳の教科化や、小学校への英語授業の実施、中学校のいろいろな教科でも学習指導要領が変わっていくという中で、ぜひそういう小教研、中教研の支えを考えていくことができればと思った。</p>
学校教育部長	<p>○ おっしゃるとおりのところ、小学校と中学校では多少違うところがあって、小学校はブロックごとに教科をずっと回しているという、古くから研究が根づいてきているという一つの理由になっている状況である。中学校は、昔統一日というのがあったが、それに代わって教科で順番に研究の日、授業公開の日というのを設けているというようになったが、行政がほとんど関わっていないので、担当の指導主事が行って指導助言に当たったり協議に加わったりというところはあるが、見えにくいという事実がある。ただ、昨年度から始まった学びプロジェクト、今回ここには3年次が出ているのであるが、4年次は自由公開にしている。教科によっては、4年次の自由公開の中で、教科の研究をかぶせて実施したいというような声も出てきているので、こういうところをタイアップしてやっていけたらよいと思う。</p>
藤原委員	<p>○ 本当に新しいことをつくるのはなかなか大変だけど、部長が言われるように、タイアップすればやりやすいとも思うので、ぜひスキルアップにつなげてほしいと思う。</p>
教育長	<p>○ 実際、よい授業を見るというのも一つであるが、指導案を持って帰って自分でそれをやってみて自分の力を高めていくというのは、簡単にできるよいことだと思うので、ぜひこういうことを広めていきたい。</p> <p>他にないか。</p>
石井委員	<p>○ 特別支援教育の視点を生かした授業づくりの公開で、どういう方が来られて、どういう内容で、お金のことが関わると思うが、状況をお伺いできればと思う。</p>
指導課教育支援担当課長	<p>○ これが冊子で、分厚いのであるが、学プロも同じような冊子を作って指導案を入れてあるもので研究をするのであるが、この特別支援教育の視点を生かした、前も岡山中央中学校のときにもお話ししたかもしれないが、特別支援教育の視点を生かしたということで、他の学校は実は通常の学級の研究授業なのであるが、この岡山中央小学校は29年度、30年度の2年間の研究から、初めて特別支援学級の授業づくりの研究をした。資料の2枚目にあるように、専門家は川崎医療福祉大学の重松孝治先生とあって、大阪のほうの特別支援学校で教鞭をとられていて、今は川崎医療福祉大学の先生を2年間固定して研究の助言に入っていた。岡山中央小学校は、以前から特別支援学級が非常に多く難聴や弱視の学級もあったので、今も別支援学級がトータル10学級近くある。そういう特別支援教育を過去からずっと進めてきた学校なのであるが、最近その授業づくりにおいてはなかなか成果が上がっていないというか、子どもたち一人一人に応じた学びになりにくくなっているというような声もあった。28年度にこの話をもっていったところ、ぜひ特別支援学級の授業づくりの研究をしたいと学校のほうから言ってくださった。それを受けて、この2年間研究を深めて、最後11月27日に全体の公開授業をしたところである。</p> <p>私も授業だけ見に行かせていただいたのであるが、さまざまな工夫があっ</p>

	<p>た。指導案はつけていないが、それぞれのクラス、5人なら5人の子どものそれぞれの特徴が書かれている、例えば口だけでの指示ではなかなか指示が通らない、話し合い活動に参加しにくい、時折いらいらすればパニックになるといったようなそれぞれの子どもの特性が書いてあって、それを克服するために授業の中でこういう手だてをしていくということを指導案の中にきちんと位置づけられていた。それに倣って授業を進めていくわけであるが、中には、それでもパニックになってしまって、クリスマスツリーを飾るという図工の授業では、ビーズを触っていた子どもが途中いらいらしてパニックになっていた。そのときの先生方の動き、他の子どもへの対応、その子どもへの対応などは、指導案にはなかったが、その子どもに応じた支援をしていた。日々の授業がそんなのだろうというのを改めて実感した。けれども、この研究授業というのは、その視点をもって授業の準備をする、授業づくりをするというのが非常に大きい視点なので、そうならないようにするために、あるいはもっともっと前向きに学べるようにするためにどういう手だてが考えられるのかというのは、個々の先生あるいはチームで、岡山中央小学校はチームで考えさせていたのは非常に大きい成果だなど。そこにはないが、学校外部からも40名ぐらい他校の先生が見に来られていて、広めることもできたと思っている。</p>
石井委員	<p>○ 特別支援の子どもたちを教えられているというのは、なかなか先生のほうも負担というか、個人で抱えられたりする部分も多くなりがちという部分もあって、こういった形で研究が進んで皆さんで共有されるというのは非常によいと思う。今後のこの継続はどういう予定になっているかお伺いできればと思う。</p>
指導課教育支援担当課長	<p>○ 今、2年継続を3校指定している。ここで岡山中央小学校と岡山中央中学校が終わるので、小学校1校、中学校1校、次の2年計画で募集をかけようと思っていて、3校の研究指定体制をしばらく続ける中で、全ての学校に広めていきたいと思っている。</p>
藤原委員 指導課教育支援担当課長	<p>○ 今後の3校もこの重松先生が入ってくださるようなイメージなのか。 ○ 重松先生が入っているのは、岡山中央小学校だけである。他の2校には別の先生が、ノートルダムの青山先生と、それからくらしき作陽の橋本正巳先生が、この先生が2年固定でずっと入ってくださっているの、その先生には来年度以降もお願いしたいと考えている。</p>
藤原委員 指導課教育支援担当課長	<p>○ 今お聞きしている先生は、多分発達障害もかなりお詳しいと思うが、そうなら、この特別支援学級だけではなくて、通常にも役に立つようなヒントがたくさん出ているのか。 ○ あとの2校は、通常の学級の中での授業づくり、支援が必要な子どももいるし、そうでない子どももいるのであるが、支援が必要な子どもにスポットを当てて、その子どもたちが学びやすい授業づくりをすれば全ての子どもたちが学びやすい授業になるだろうという仮定で研究を進めているのである。あとの2校は、通常の中での授業。この岡山中央小学校だけが特別支援学級である。</p>
藤原委員 指導課教育支援担当課長	<p>○ 岡山中央小学校は、開校したころにはこの特別支援学級の子たちのブースというのか、クールダウンするようなスペースがあちこちにあったようだけど、今どうなのか。いろいろなことで、教室や様々なスペースを他のことにも使わなければならないようになってきているのではないかと思うが、そういうクールダウンするようなスペースはあるのか。</p>
藤原委員	<p>○ 少なくなっている。今はコールセンター、職員室の北側、通路の北側を入れて右奥に1つ自閉症・情緒を中心とする学級があって、それから運動場からすぐの南館の西のほうに知的を中心とするクラスが集まっている。あと難聴・弱視は階の上のほうにあるので、ばらばらなのであるが、難聴・弱視のところはそういうスペースが若干あるのであるが、普通教室に近いので。特別支援学級については、いっぱいいっぱい状況となっている。</p>
藤原委員	<p>○ どのくらいそれが効果的なのか、専門家の方のほうがよくわかりだろうが、他の学校にもそういうスペースがあると、子どもも落ちつくかもしれない。</p>

<p>石井委員 教育長</p>	<p>それは上手にされていると思うが。</p> <p>○ 教育長、11月、12月とかなり多くの学校に訪問されているが、そのことについてお伺いできればと思う。</p> <p>○ 一番上からいくと、城東台小学校は、平成になってからできた小学校ではあるが、校長先生が図工の専門家で、去年全国大会があったときに非常に活躍された先生である。それに限らずいろいろな授業研究を非常に大切にされていて、それによって学力を上げていこうというスタンスでかなり頑張っておられる。</p> <p>それから、旭操小学校は、中学校出身の校長先生で、旭操小学校の子どもが操南中学校へ行くのであるが、そこの操南中学校の教頭だったのが校長先生である。操南中学校の教頭から日本人学校に校長で行かれて、それで帰ってこられて旭操小学校へ。これは人事面の話であるが、よく帰ってきてくれたというような地域の声があったりして、非常にやりやすいということである。旭操小学校の学区は老人パワーが非常に強いところで、地域が学校を支えていらっしゃる。これは、もうできたときからそうだったのであるが、今でもそういう傾向が見られる。まだ田んぼがたくさんあって、いわゆる農業の方が多い地域で、農業が空いた時間では絶えずおじいさんたちがボランティアとして学校を支えるというようなところである。</p> <p>それから、旭竜小学校は、だんだん小さくなっている小学校なのであるが、校長先生が道徳の専門家ということもあり、学級経営というのを非常に大切にされていて、熱心に道徳をやっているし、他の教科も研究授業をよくやっている。それから、高島小学校から分離した新しい学校であるが、地域からもおらがまちの小学校ということで熱心にやっておられる。ここは、私も若いときにしっかり関わった経験があって、ここの学区には中国の残留孤児の子女がたくさん帰ってきており、そういう関わりでいたのであるが、その関係はちょっと薄れているが、地域がかなり学校を盛り立てているなど思った。</p> <p>それから、操南小学校は、ここも中学校出身の校長先生である。他の学校と同じようにしっかり研究を、校長先生が附属へ行ったりすることもあるので、研究ということについてとても熱心に取り組んでいる。</p> <p>それから、岡北中学校は、ここも京山中学校と同じようにESDの取組を非常に熱心に取り組んでいて、それこそ京山中学校と1位、2位を争うぐらいの非常にレベルの高い中学校なのであるが、それゆえなのか、ESDとか総合的な学習にしっかり取り組んでいるからなのかかわからないが、非常によい取組をされている。地域がどんどん入っているし、それから中学生が地域に出かけていくというふうな取組もどんどんやられている。生徒指導上のトラブルも、ないことはないが非常に少ないという学校になっている。</p> <p>西大寺小学校は、校舎が一昨年に新しくなって、以前訪問したときは、若干暗い感じの学校で、生徒指導上のトラブルも多かったし、特別支援のほうの課題も大きい学校だったのであるが、恐らくその課題は残っているはずなのであるが、校舎が変わるだけでこんなに雰囲気が変わるのだというのを感じた。非常によい雰囲気で皆さん頑張っておられた。ただ、これは私の主観になるのであるが、どっちかというところ、東のほうは先生主導の授業が多いような気がする。岡山市の小学校に限っての話であるが、先生のしゃべりが多いというところ、先生が主導で動かしていくようなことが多く、もっと子どもに任せた授業をしてほしいなどというのは、これは校長先生に伝えたのであるが、何かそういう風土があるのだなということ、昔から思っていたが、改めて感じた。</p> <p>それから、朝日小学校は、複式がある小さい学校で、今日も後ほど出てくると思うが、これからのいろいろな対応をしていかないといけない学校である。ただ、地域は本当に自分たちの学校ということで、本当によく協力もしてくださるし、よい支援をされていると思った。</p> <p>それから、最後に鯉山小学校は、ここも吉備の中山にある、要は昔からの取</p>
---------------------	--

石井委員	<p>組がいまだに続いている。三味線餅つきといって鯉山の名物があり、学校を舞台にしてやり始めたというところがあって、そういう伝統をずっと受け継いでおられる。ここも本当に田舎の子ですが、吉備、吉備津神社のそばにあるからか、外国の子がいたのである。それは、何かそこに観光ではなくて働きに来られているのかなと思ったりもしたのであるが、そういう外国の子も見受けられて、おもしろかったというのが記憶にある。ここも、校長先生がリーダーシップをとってしっかり授業研究に励まれているし、地域がよいので、家へ帰るとおじいちゃん、おばあちゃんが家庭教師とか塾の先生の仕事をしているなどというところがあって、家庭学習は長い時間やっているようである。生徒指導上もあまりトラブルが少ないようである。</p>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の関わりがどれだけ大事なのかというのは、普段私は接していないのでわからないが、教育長が行かれて、そういう視点でそこを見られているということは、改めて地域の関わりが大事だということがわかった。 ○ 小学校がほとんどであったが、先生が若い。それで、講師もたくさんいるし、若いからだめだということはないのであるが、やはり引き出しの数も少ないし、みんなが早く育っていかないと子どもがかわいそうだと思う。それから、単学級が多いので難しいが、高学年は一人の先生が全部教えるというのを早く卒業して、たくさんの先生の中で1つのクラスを見るというのをやっていかないといけないなということを学校訪問に行くたびに思う。大学を出て間もない先生が高学年をもっているとかも当然あるし、少し頼りないというのが見受けられるので、早くそういう取組を進めていかないといけないと思っている。
藤原委員 教育長 藤原委員 教育長 藤原委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事的な関係で、小・中連携枠で採用しているが、あれは増やす傾向なのか。 ○ 現状維持で、増やしも減らしもしない。 ○ その先生たちが小・中で行ったり来たりは始まっているのか。 ○ 来年度ぐらい。3年はその学校に在籍するので32年度からになる。 ○ 3年ぐらい在籍しないとわからないだろう。両方できるといっても、どっちかがしっかりわかってからだが。そうなったら、高学年の専科とかはやりやすいのではないか。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専科教員もあるが、例えば社会科と理科を完全に入れかえて、社会科は1人の先生が全部のクラスをもつというようにしていくとか。 要は、とにかく1人の先生に任せずに、大勢で1つのクラスを見ようという中学校流がよいのかと思う。岡北中学校に行ったときに、そのような中学校の仕組みを小学校でもという話をしたら、校長先生が、中学校は、現在うちにはそんな先生はいないが、仮に1人の先生が頼りなくても、チームで学年団を運営するから、そのクラスが荒れるとか崩壊するということはないという、まさにそうだと思うので。それから、担任の先生が授業する時間というのはごくわずかであるから、小学校もそれを取り入れればよい。小学校がもう荒れていて困っているということではないが、よりたくさんの目で見たほうが絶対よいのではないか。中学校への段差も低くなると思う。そんなことも感じた。
藤原委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 問題行動などは低年齢化しているから、子どもたちをいろいろな目で見てほしい。閉塞感が広がるというのはあると思う。 ○ デメリットというのは、結局できる先生に負担が多くなるというのはあるかもしれない。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他にないか。 ○ 〈なし〉
7 議事の概要	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ ただ今から12月岡山市教育委員会定例会を開催する。 本日の傍聴希望者はいない。 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。

全委員 教育長	○ <承認> ○ 日程第2, 11月定例会の議事録があるので、問題がなければご署名願う。
全委員 教育長	○ <承認> ○ 日程第3, 事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)
教育長	○ 次に、議事に入る前に、会議の公開、非公開についてお諮りする。 日程第4の第28号議案は、附属機関等の委員の任命に関する事項として、会議規則第7条第1項第2号に該当するため非公開としたいと思うが、皆さんいかがか。
全委員 教育長	○ <承認> ○ では、日程第4の第28号議案は非公開と決定する。 それでは、日程第4、報告第25号を教育企画総務課から願います。
教育企画総務課長	○ お手元の資料の1ページ、報告第25号専決処理の報告についてをご覧いただきたい。 この度、平成30年度岡山市一般会計補正予算(第5号)案のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、12月6日に専決処理をしたものである。 その内容については、資料の2ページからになる。 今回の補正予算案は、岡山市人事委員会勧告の趣旨に基づく職員の給与改定として平成30年4月1日にさかのぼり、月例給を平均0.09%引き上げるとともに、12月期からの勤勉手当を0.05カ月分引き上げるもの及び平成30年度の人事異動等に伴う職員の人件費、臨時職員賃金等の過不足調整を行うもので、11月補正予算として追加上程を行ったものである。 補正の内容の詳細については、資料の2番、事務事業別説明に各事業ごとの補正額、科目別金額などを記載しているが、個別の説明は省略させていただく。 これらによって今回の補正額は、総額で5,224万6,000円の減額をしようとするものであり、補正後の第10款教育費の教育委員会分の予算額は473億2,172万9,000円となる。 簡単であるが、説明は以上である。
教育長 藤原委員	○ ご質問やご意見はないか。 ○ 管理費の中の学校管理事務費の小学校と中学校の補正の額が随分違うが、これは職員数の差でこれだけの給料分の差ができるのか、それとも何か特段のことがあったからか。
教育給与課長	○ これは、実際にもととの当初予算が現員現給とあって、今年で言うと、今年の1月1日の時点の人員構成等で予算を立てているというようなことがある。今回の補正というのは、4月1日付の人事異動を反映させて、なおかつ人事委員会の勧告を受けるということになるので、余り適切な言い方ではないかもしれないが、人の異動に伴って減額になったり、あるいは増額になったりというようなことが起こるものであるもので、例えば年齢構成によるであるとか、一番わかりやすい話でいうと、高齢の方、要するに定年退職されるような方が多くて、新たに新採用の教員の方が増えれば補正額が、給与が高い方のほうが少なくなるので減っていくというようなことが起こって、そういうことを反映させているというようなことになるので、今のご質問に対して言えば、人数構成というよりは、その年齢構成的な部分であるというふうにお考えいただくほうがよいと考える。
藤原委員	○ より小学校に、人口比じゃないけども、如実にあらわれたということに理解したらよいのか。
教育給与課長	○ そうである。基本的には積み上げて予算というのは作ってはいるのである

<p>藤原委員</p>	<p>が、どうしてもそういう側面があるということでご理解をいただけたらと思う。</p> <p>○ もう一つ同じようなことで、適応教室の管理費の運営費の中での給与改定に伴う補正だと思うのであるが、人数の割に今全体がちょっと何人かわからないが、その割に報酬のところのこの減額が結構大きいのはなぜか。</p>
<p>教育給与課長 藤原委員 教育給与課長 藤原委員</p>	<p>○ これは、恐らく再任用が増えていることに伴っているかと思う。</p> <p>○ 嘱託ではなく再任用か。</p> <p>○ そのとおり。</p> <p>○ もう一点、美術館費というのは、これは、オリент美術館ということであったか。また、この款項目のところで、オリентとは書かないのか。</p>
<p>教育企画総務課長 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ はい。これはオリент美術館のものであるが、オリентとはここは書かない。</p> <p>○ それでは、報告第25号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ では、報告第25号を承認する。</p> <p>続いて、報告第26号をこども企画総務課から願います。</p>
<p>こども企画総務課長</p>	<p>○ 資料の5ページをご覧ください。</p> <p>報告第26号専決処理の報告についてご説明をする。</p> <p>本件は、平成30年度一般会計補正予算（第5号）案のうち、岡山っ子育成局分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、平成30年12月6日に専決処理したものである。</p> <p>資料の6ページをお願いします。</p> <p>補正の内容は、人事委員会勧告に基づく職員給与の改定及び人事異動等による人件費の過不足調整によるものである。</p> <p>なお、説明に当たっては万円未満を省略して説明させていただく。</p> <p>第20項幼稚園費、第1目幼稚園管理費7,525万円余の減額補正のうち、岡山っ子育成局関係分は172万円余の減額で、就園管理課、幼保運営課の職員給与等に係るものである。</p> <p>また、第25項社会教育費、第1目社会教育総務費1,766万円余の増額補正のうち、岡山っ子育成局関係分は54万円余の増額で、地域子育て支援課の職員給与等に係るものである。</p> <p>以上で岡山っ子育成局関係分の説明を終わる。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ では、第26号議案を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ では、第26号議案を承認する。</p> <p>続いて、日程第4、第27号議案、文化財課のほうから願います。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ 本件は、岡山市文化財保護条例第3条第1項第1号及び第4号の規定により、岡山市指定文化財に新たに3件を指定しようとするものである。</p> <p>条例第10条の2の規定に基づき、教育委員会が平成30年10月23日付で岡山市文化財保護審議会に諮問を行ったところであるが、資料の後半のほうにつけているように、12月10日付で同審議会から指定がふさわしいという答申をいただいた。それを受けての本日の議案ということになっている。</p> <p>1件目は、北区一宮にある吉備津彦神社のアラカシである。アラカシというのは樫の木の種類である。境内には、このアラカシの木が数本あり、社叢林をなす上で中心的な樹種、樹木の種類となっている。その中で、ひときわ目立つ巨木が当該の物件で、樹齢が250年と推定される老木である。木の高さが1</p>

5 m、幹周りが外周 3.3 m、幹の基部はコケむしている。これは悪い意味ではなく風格があるということなのであるが、そういう状況がお宮さん、あるいは地元の皆さんの協力で管理が行き届いて樹勢が衰えていない木である。岡山県内における指定文化財、天然記念物というジャンルであるが、その中でもカシの木というのは岡山市指定に既になっております北区建部町三明寺という、県北寄りであるが、「堂萬の大櫨」というもの1件であり、この吉備津彦神社のカシも岡山市の天然記念物として重要なものと考えている。

2件目は、北区牟佐にある天神宮の本殿、それぞれ写真をつけている。このお宮さんは、旭川沿い、牟佐の大原橋から野々口のほうへ上がったところの東岸にあるところである。旧大久保村というところの氏神様で、天神さんであるので菅原道真をお祭りをしたお宮さんである。指定しようとしている本殿は、小規模なものなのであるが、正面を入母屋造（いりもやづくり）、母屋造というのは紋切り型で端が割れているのではなくて、破風という、またさらに屋根が二重になっているように見えるのが入母屋造なのであるが、そういう入母屋造でありながら、裏側のほうは切妻造（きりづまづくり）という、長い長屋がすぽっと切れたような、全部見えるという、そういう特徴をもっている。こういう造りは、古建築の世界では中山造という県北、美作地方に独特な建築方式である。具体的には、津山市の中心市街地の北のほうに中山神社という、本殿は国指定の重要文化財だったと思うが、そういう系統の様式をもっているお宮さんで、要は指定しようとしているのは、牟佐が厳密に、備前分なのであるが、備前と美作の職人さんというか、お宮さんの建築の様式の共通性というのがあるが、龍をデザインする正面の梁、これは写真の一番下につけているが、要はこういうものがあって、かなり龍の装飾があるのであるが、それが非常に細かくて、精緻なつくりであるということで、17世紀に後樂園ができたころの建築様式ということで、岡山市内に現存する、まだ指定を受けていない寺社建築としては最古の部類ということである。保存状態も非常によいということで、地元の氏子さんたちが丹念に管理をされているということも含めて、岡山市の歴史的な建造物として重要と考えている。

最後の一本松古墳は、北区法界院の市立半田山植物園の一番高いところにある古墳である。前方後円墳、上から見たら鍵穴の形をした古墳である。しかも、前方部がちょっと短目という特色を持っていて、これをホタテガイ型古墳というふうな名称をつけているのであるが、そういう特徴ある墳丘の形をしていて、近年測量調査が行われて、指定のための基礎データがそろったというふうな状況がある。大きさ、墳長が65mという数値で、図をつけているように、メインの一本松古墳の南側、植物園の入り口側の尾根下方に四角い古墳、方墳2基が随伴しているということである。それで、真ん中の一番高いところは、本来そこで埋葬が行われているのであるが、戦時中に高射砲ではなくて厳密には機関砲と言うらしいが、ちょっと小規模な、要はB29を、本当は落ちなかったが、落とすための銃が構えられたという意味で、指定の理由はあくまで古墳として指定をするのであるが、別の切り口としてそういう戦争絡みの古墳でもあるということで注目をされている。古墳のほうとしては、その後円部の中央に竪穴式石室、要は上から棺おけを入れるような形の石室があって、開墾中にいろんな屈葬品が出土したということなのであるが、その中には鉄の地金に金を張ったかぶとかよろい、それから金づちとか金はし、金づちというのは今の金づちと同じようなものであるが、金はしというのは鉄の素材から農具であるとか刀とかそういう武器をつくる時に金づちでたたいて鍛えて製品をつくっていくわけであるが、そのときはさみみである。引っ張る、今でも刀鍛冶の方がその金はしというので熱いうちにたたき、そういうふうな道具が出土し

ている。ということは、ここの古墳に埋葬されている主は、鉄器の生産に関わっていたということがわかる古墳である。出土品そのものは、今東京の国立博物館の平成館という上野の展示で常設展示をされているものであるが、遺跡として古墳としてはきちんと残っているということである。古墳の規模が大体5世紀の後半、「日本書紀」などに出てくる雄略天皇のころに相当するのであるが、全国的に古墳の規模が縮小していくという傾向がある。背景としては、新政権と畿内の政権の力関係と言われているが、そういう中にあるのはこの古墳は非常に大きい部類である。造山古墳から見れば、6分の1以下なのであるが、歴史的な意味は大きいということで、岡山市の史跡として重要と考えている。

なお、この3件が、もし今日ここで指定について議決いただけたらとなれば、資料の最後につけているように、岡山市文化財保護条例に基づく指定文化財というのは現在115件であるので、118件になるということになっている。

以上、指定についてのご審議のほどよろしく願います。

- この件についても何かご質問、ご意見はあるか。
- 今、諮問してこの答申がいただけるまでの間の論議ということで、ここに書いてある指定理由以上のことは何も出なかったか。
- 論旨としてはこういうことではあるが、当然審議会というのは専門の先生方の間の話なので、この中山造という、例えば、天神社だと中山造の建築様式に比べて細かな、どっちが古いか新しいかとか、そういうふうな議論とか、あと、ここは天神社というのは、大きく言えば、牟佐の中なのであるが、その牟佐の中にも幾つか小さな集落があって、そのうちの一つが大久保なのである。その同じ牟佐の中で同じような鎮守のお宮さんが幾つかあるので、例えばであるが、同じ牟佐の中でもそういう別の村の現存のお宮さんの建物と比べてどうなのかという議論であるとか、それから吉備津彦神社の社叢林のほうについても、一番大きいという議論の中で、もし将来的に条件が許すのであれば、本当は群として社叢林の指定をするに越したことはないのであるが、条件というか、文化財の本殿に余り近い木を指定してしまうと勝手に切れなくなる。今度は台風とかのときに、あるいは火事のときに今度は木そのものの価値以上に木が悪さをするというのも、別の文化財との関係で出てくるので、例えばそういう議論などが審議会の席上では結構細かく議論されたということがある。

ついでに言いますと、一本松古墳のほうも、随伴古墳も一緒に指定をしようということは事務局としても当然のことと考えていたのであるが、やはり群としてセットとしてということであるとか、あと指定をされると、ここは今、公園サイドが管理をして、指定管理で公園協会に出されているが、指定した範囲は勝手に工事ができなくなるので、その範囲をどういうふうに絞り込んでいくのか。結論的に言うと、園路の囲まれた範囲の中を指定するという形で、図をつけているように、これは国土座標といって、現地に緯度経度的な測量をしていくのである。この範囲の中をいじるときには手続が要るが、その範囲は指定文化財ではないというような重要なポイントというか、地点なのであるが、こういうものの微妙な場所決めの議論とか、そういうものを経ての本日の諮問を受けてのご審議ということになる。細かく言うといろいろなことがある。

- 専門的なことになってくる。予定が実践されたときに、このアラカシとか天神宮は自由に入出入りできると思うが、別にお金がかかるわけでもない。誰でも見られる。この一本松古墳の場合は、入場料が要るのか。
- そこは、文化財の属性とは一応切り離して、古墳を見に行くからといって入場料なしで入れるということはないようである。ただ、お金を払えば見られるという意味では、公開をされる。それを言ってしまうと、例えば京都の国宝のお寺が、国宝だから国民共有の文化財であっても無料で見せてくれないのと同

教育長
藤原委員

文化財課長

藤原委員

文化財課長

藤原委員 石井委員	<p>じである。ただ、機会を限定したり、料金を設定したりして、公開をしているという意味で、京都のお寺などと同じような形で、植物園に入ってくださいの方がお金は要るのであるが、よかったら歴史も学んでくださいと。細かいことを言うと、たしか5月の連休の何日かはただで入れる日が半田山植物園はあったかと思う。そういうふうな流れの中で公開をしていくということになる。</p>
文化財課長	<p>○ せっかくよいものだからたくさんの方が見たらよいと思っている。</p> <p>○ 指定がふさわしいというふうに感じているが、近年美術品に対する値段がすごく高騰しているとか、あるいは売買が盛んになっているということというのは、この指定との影響というのはいかなるのかということをお伺いしたい。特にこの移動してしまうような、今回は対象にはないのであるが、絵画とか工芸品とか彫刻というのは、簡単にどこかほかのどこに行ってしまうたりコントロールがきかなくなってしまうようなものの指定に関して、どういうふうにお考えになられているか教えていただければと思う。</p> <p>○ 基本的に指定文化財が市外へ出ていくということは、せっかく岡山市にある資産が流れていくという意味では、非常に残念なことであるということ、皆さん一緒だと思うが、制度的には、個人財産である。役所が持っているのはまた別であるが、県立博物館がお持ちの刀をどうするかという問題がいろいろあると思うが、基本的には個人財産のほうが優先をしてしまうというのが現状である。それで、工芸品とか絵画は、指定文化財であっても保管場所の届けというものは必要になる。それから、国指定クラスのもの今日の審議ではないが、国指定クラスのほうも同じであるが、海外に出ていくときは、国指定クラスのもの文化庁長官の許可が要ということで、なかなか海外への文化財流出を防ぐというところは、国レベルでは、日本国の中で動くのはまあいいのだがということで、少し文化庁はそういうことを考えている度合いを強めているということがある。</p>
石井委員	<p>一方で、韓国のほうが文化財返せという議論も国際的にはあって、なかなかデリケートな問題にはなっているが、基本的には拘束力をもって、持っていったら絶対いけないということにはなる。ちなみに工芸品は岡山市の文化財指定を仮にかけた、かけているものもあるが、所在場所が岡山市外を出たら自動的に解除になるということになる。あるいは、届け出等出していただくのであるが、燃えてしまったというときにも、自動的に解除になってしまうというのが制度的なところである。焼けないように、消防査察に行つて注意をするなどのことはするのであるが、最後は所有権のほうに勝ってしまうというのが現状である。以上である。</p>
教育長 全委員 教育長	<p>○ 可能な限り岡山によいものを残していただけるように、所有者の方にもご理解いただければ、願いでしかないのであるがそう思う。</p> <p>○ それでは、第27号議案であるが、原案どおり可決してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 原案どおり可決する。</p> <p>以上で公開議案の審議は全て終了する。</p>

傍聴の状況		
報 一	道 般	0名 0名

平成30年12月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成30年12月25日（火）		
2 開会及び閉会	開会	14時55分	
	閉会	15時05分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
	委員	片山美香	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	三宅泰司
次長（教育総務部長兼務）	吉實達男	学校教育部長	岡林敏隆
生涯学習部長	重松浩二郎	参事 （教育企画総務課長事務取扱）	村田守
参事 （文化財課長事務取扱）	乗岡実	教育企画総務課企画調整担当課長	高坂仁美
事務局 （教育企画総務課課長補佐）	生田裕宣	事務局 （教育企画総務課主任）	大西正記
5 議題及び結果			
第28号議案	岡山市文化財保護審議会委員の委嘱について		原案可決